

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月21日

【会社名】 AOCホールディングス株式会社

【英訳名】 AOC Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 関屋文雄

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目5番8号

【電話番号】 03(5463)5061

【事務連絡者氏名】 総務部長 海堀充博

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目5番8号

【電話番号】 03(5463)5061

【事務連絡者氏名】 総務部長 海堀充博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社連結グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書は、取締役会での決議がなされた平成24年8月9日以降遅滞なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっておりますので今般提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成24年8月9日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

当社の子会社であるアラビア石油株式会社の100%子会社であるNorske AEDC AS(ノルウェー法人)が10%の権益を保有するノルウェー領北海イメ油田では、操業主体であるTalisman Energy Norge ASにより開発作業が行われておりますが、度重なる海上生産施設の工事遅延により生産開始の目途が立っておりません。このような状況を踏まえ、アラビア石油がNorske AEDC ASを通じ、同油田の開発に投資し、固定資産として計上されている金額146億円の内79億円を減損処理し特別損失に計上することといたしました。なお、ノルウェーの税制による税金還付予定額31億円を相殺した実質損失額は48億円となります。

また、アラビア石油が50%の権益を保有し、操業主体として開発を進めているエジプト・スエズ湾ノースウェスト・オクトーバー鉦区については、同国の政情、開発作業の進捗等の状況に鑑み、探鉦開発投資勘定として計上されている40億円全額に対し損失引当金を繰り入れ、特別損失に計上することといたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、平成25年3月期第1四半期の連結財務諸表におきまして、特別損失額120億円、法人税等調整額31億円を計上することといたします。